

令和5年12月定例会

令和5年12月定例会は、12月4日から19日まで（会期16日間）開かれました。

今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました23件（条例12件、予算9件、その他2件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。

12月定例会の主な議案

（甲議案） 予算以外の議案

多久市課設置条例等の一部を改正する条例

市民サービスや行政サービスの向上をより一層図るため、令和6年4月より市の組織の一部を見直す改正案です。

（改正点）

情報課 ↓ 情報政策課
市民生活課 ↓ 市民課
建設課+都市計画課 ↓ 都市建設課



《多久市庁舎》

◆「空き地および空き家に関することはさまざまな部署が関係するため、一元管理できる体制の確立に努めること」を意見して、原案どおり可決しました。

各種使用料条例の一部改正

持続可能な財政運営を行うため、昨年度から取り組んでいる財政健全化プロジェクトの「公共施設使用料の算定ルール確立」に基づき各種使用料金を見直す改正案です。

（改正点）

料金設定では、全ての施設が1時間当たりの使用料となります。

主な料金改定額（1時間につき）

地区公民館	大広間	600円
研修室		120円
多久市野球場		940円
運動広場		160円
西多久多目的運動広場		1,600円
多久市体育センター全面		580円
社会体育館全面		190円

※くわしくは所管する担当課までお問い合わせください

◆弓道場の管理体制について、今後検討することを意見して原案どおり可決しました。



《北多久公民館》

多久市ワーキングサポートセンターの指定管理者の指定について

現在、市が直接運営しているものを、多久市指定管理者候補者選定委員会において、施設の状態を精査し、令和6年4月から令和8年3月までの管理者を指定するもの。

◆原案どおり可決しました。



《ワーキングサポートセンター》

財産の処分について

多久小城医療組合が整備を進めている公立佐賀中央病院に、多久市で先行取得した土地について同組合に売却する議案です。

◆原案どおり可決しました。



《公立佐賀中央病院 完成予想図》

（乙議案） 予算に関する議案

令和5年度

多久市一般会計補正予算（第6号）

◆11億2,634万円を増額し、予算総額169億6,269万円とする補正予算を、原案どおり可決しました。

（主な事業）

・ふるさと応援寄付事業

（1億9,873万5千円）

ふるさと応援寄付増額見込みに伴う増額



・non play（能楽×現代美術）公演事業（100万円）

市政70周年を記念し、特別記念事業として能楽と現代美術を融合した公演の開催

■日時 2月10日（土）

14時開演（13時30分開場）

■場所 多久市中央公民館大ホール

■料金 前売 一般2,000円
高校生以下500円
（当口券は500円増し）

■申し込み・問い合わせ

①教育振興課文化スポーツ係
（9時から17時） ☎75-8022
②オンラインで
（peatix）



・障害者・障害児支援事業

（3,618万8千円）

障害福祉サービスおよび通所サービスの利用増加のため



・保育対策総合支援事業

（205万8千円）

老朽化した保育施設の設備の改修への補助



・農業用施設整備事業

（1億30万円）

市内ため池24力所の劣化、耐震性、豪雨耐性に関する調査費用